



令和5年12月5日16時00分
資料配布 琵琶湖河川事務所

**12月6日からの琵琶湖疏水および関西電力(株)宇治発電所の工事に伴い
瀬田川洗堰の放流量を増量します。**

12月6日から行われる琵琶湖疏水(第1)の工事に伴い、琵琶湖河川事務所は瀬田川洗堰からの放流量を工事期間中増量します。

この操作は、琵琶湖から琵琶湖疏水(第1)を通して一部が宇治川に放流され、下流京阪神地域に向けて補給されている水量の振り替えとして行うものです。

また、来年1月からは琵琶湖疏水(第2)の減水および関西電力(株)宇治発電所の工事が行われるため、同様に振り替えを行う予定です。

- ・本日(12月5日)6時時点の琵琶湖の水位は-69cmです。
- ・上記の瀬田川洗堰からの放流量を増量する期間は、令和5年12月6日から令和6年3月14日の100日間を予定しています。詳細については参考資料を参照ください。
- ・引き続き、気象情報や水文情報に関する情報収集を行いながら、日々、瀬田川洗堰の放流量を決定し、適切な琵琶湖水位管理を行ってまいります。

【参考】

- ・京都市上下水道局 HP 【広報資料】琵琶湖疏水(第1疏水)の停水について
<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000318720.html>

<取扱い> _____

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 総括保全対策官 田中 基幸(内線 403)
保全対策官 松田 政裕(内線 308)

TEL 077-546-0844(代表) 077-546-0879(直通)

《参考資料》

◎琵琶湖からの全放流量

琵琶湖から流出しているのは唯一の河川である瀬田川の外に、琵琶湖疏水と宇治発電所があります。

◎琵琶湖疏水の概要

琵琶湖疏水は、第1疏水、第2疏水等からなる施設です。第1疏水は琵琶湖と宇治川を結ぶ舟運を開き、同時に動力(水車)、かんがい、防火などに利用して、京都の産業を振興することを目的に明治23年(1890年)に完成しました。また、第2疏水は第1疏水完成後の電力需要の増大や飲料水の質・量の問題に対応するため、明治45年(1912年)に完成しました。

琵琶湖の水を第1疏水及び第2疏水の取水口(滋賀県大津市浜大津4丁目～観音寺)から取水しています。

◎宇治発電所の概要

宇治発電所は、琵琶湖の水を利用した発電所で、大正2年(1913年)7月に出力27,630kWで運転を開始しました。

琵琶湖の水を瀬田川洗堰上流右岸(滋賀県大津市南郷1丁目)から取水し、発電後に下流宇治川塔ノ島付近の右岸側(京都府宇治市宇治山田)で放流しています。



◎減停水および取水停止の予定

月	令和5年12月	令和6年1月	2月	3月
日	6	9 15 26		14
琵琶湖疏水(第1)	停水(許可水量8.35m ³ /s → 0m ³ /s)			
琵琶湖疏水(第2)	減水(許可水量15.30m ³ /s → 10.50m ³ /s)			
宇治発電所	取水停止(許可水量62.22m ³ /s → 0m ³ /s)			